

日本医学会分科会活動報告

一般社団法人日本周産期・新生児医学会
理事長 中村 友彦

I. 医学および医療の水準の向上への貢献が日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会の独自の活動を以下に留意して記載をしてください。

a. 特に学術的に重要と考えられるもの

① 新生児蘇生法の普及

2007年に開始した新生児蘇生法普及事業は、日本蘇生協議会（JRC）の理事加盟学会として5年ごとに国際蘇生連絡委員会（ILCOR）のCoSTRに基づいた日本版新生児蘇生法（NCPR）ガイドラインを作成してきた。新生児蘇生法普及事業の目指すところは「全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療スタッフが新生児の担当者として立ち会うこと」である。本事業の全国展開とその継続は、少子化の我が国に於いて、より安全な分娩を担保するために非常に重要である。

② 周産期死亡率、新生児死亡率の低下

日本新生児学会の設立当時は周産期死亡率（出生千人に対する妊娠満22週以後の死産数+生後1週以内の新生児死亡数）は16、新生児死亡率（出生千人に対する生後1ヶ月以内の新生児死亡数）は8であったのが、現在は周産期死亡率3.4、新生児死亡率は0.9まで低下しており、本学会が果たした役割は大変大きい。

b. 当該領域における国際的な役割

国際的活動としては、前身の日本新生児学会の時代には、1986年に第4回アジア・オセアニア周産期学会、1991年に第1回世界周産期学会、2003年に第6回世界周産期学会を、日本周産期・新生児医学会発足後は2014年に第15回アジア・オセアニア周産期学会の受け皿として機能した。2023年には東京にて我が国としては3回目のアジア・オセアニア周産期学会を開催する予定である。現在アジア・オセアニア周産期学会の会長は当学会監事の楠田聡先生が務めており、当学会は日本のみならず国際的、特にアジア・オセアニアの周産期学をリードする立場にある。また、韓国の大韓周産医学会とは毎年それぞれの学術集會に講演者を招待し交流を深めている。

c. 活動からもたらされる社会的な意義

現在は周産期死亡率3.4、新生児死亡率は0.9まで低下したことに対し本学会が果たした役

割は大変大きい。

d. 学会運営上留意している点

本学会は、日本新生児学会（1965年～）と、日本周産期学会（1983年～）が2003年に統合して発足し、日本新生児学会発足から56年となる。現在、会員数は9,000名を超す大きな学会であり、母体・胎児・新生児に関連する医療、医学の水準の維持と向上を通じて、国民の福祉と医療の発展に寄与することを目的としている。本学会の最大の特徴は、産科、新生児科、小児外科、麻酔科、遺伝科等多くの専門家が母体・胎児・新生児のために集い、切磋琢磨し、一体となって活動していることである。

II. 日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会と他の分科会との連携による活動を記載してください。

周産期領域の臨床研究を推進していくために、学会として若手医師の臨床研究の推進に努めている。本年度は4つの臨床研究課題に学会から研究助成金を付与し、臨床研究の充実、学術活動の活性化を進め、周産期領域の新しいエビデンスの確立、新規診断法、創薬、医療機器の開発に力を注いでいる。

「周産期医療従事者の働き方改革」に、学会として方向性を出したいと考えている。会員は順調に増えているが、周産期医療の現場では、必ずしも「働き手」が増えている実感がない。「働き方改革」は「重点化・集約化」なくして達成できず、学会として「周産期医療の重点化・集約化」の道筋を示す方針である。